

個人質問



山下 幹雄 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 今後の新型コロナウイルス感染症対策はできているか

A ワクチン接種協議会等へリモート会議で参加し情報収集、連携を強化

Q ワクチン接種に向け国県との連携、市民への情報提供や協力要請はできているか。

A 健康福祉部長 国、県、市町村、医療機関等は、ワクチンの在庫量や発注量、また、ワクチンの接種記録を一元的に管理するため、共通のシステムを使用し、情報連携を図ることとされている。(ワクチン接種円滑化システム(v-sys)、ワ

クチン接種記録システムを運用する。)また、広報おわりあさひ、ホームページなどを通し正しい情報を提供していく。

Q 困窮者、コロナ禍に低迷する関連事業者、経済回復に向けた支援体制はできているか。

A 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、住居確保給付金に関する相談が増加している。住居確保給付金については必要額を予算計上し、今後の利用の増加に備え、相談支援、市社会福祉協議会による貸付けの支援及び食料支援の実施などを継続し、必要に応じて支援策の検討を進める。

A 市民生活部長 事業者支援では、小規模企業等補助金に別枠で追加したコロナ予防措置の継続などの支援を考えている。補助額の上限は5万円だが、活用

しやすい制度としている。新年度においても、多くの事業者を活用していただける支援内容を考えていく。

Q 本市3役(市長、副市長、教育長)の給与削減は継続されるか。

A 企画部長 新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活等への影響に鑑みて、特例的に行ったものであり、本年3月末までとし現段階において、継続について検討はしていない。

その他の質問項目

○会計管理事務におけるチェック機能について

○行政事務の透明化について



委員会の活動状況

福祉文教委員会

委員長 芦原美佳子

3月15日及び23日に開催しました福祉文教委員会に付託されました案件は、議案16件、陳情2件でした。

◇主な審査内容

◎第2号議案

高齢者外出支援事業に関して、コロナの影響や利用状況について質疑があり、「新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響を受け、タクシーの利用者は前年度を下回り、特に1回目の緊急事態宣言のあった4月の利用は、前年度の半分以下となっている。ただ

し、令和2年度から市営バスあさひ一号の利用券との選択制としたことにより、タクシーとバスを合わせた利用件数は、令和3年1月末現在で3万2839件で、令和元年度のタクシーの年間利用件数2万9196件を大きく上回っている」との答弁でした。

◎第10号議案

いじめ・不登校対策推進事業に関して、相談体制の拡充を図る理由や、市費でスクールカウンセラーを拡充する検討の有無について質疑があり、「今回拡充する心のアドバイザーについては、相談の需要が高く、相談員を4名に拡充する。心の教室相談員について

は、中学校においても週5日に拡充し、いつでも相談できる体制を構築する。まずは、子どもたちが身近ですぐに相談できる体制の構築を目的としており、スクールカウンセラーについては、その後の検討と考えている」との答弁でした。

◇審査結果

第2号、第3号、第6号、第7号、第10号、第11号、第14号、第15号、第22号、第23号、第24号、第25号、第26号、第27号、第30号、第32号議案は、全員賛成により可決しました。

また、陳情第1号、第2号は、賛成なしで不採択としました。

都市環境委員会

委員長 川村 つよし

3月16日並びに3月23日に開催しました都市環境委員会に付託された案件は、議案10件で、全議案全委員の賛成で可決しました。

◇主な審査内容

◎第10号議案

令和3年度一般会計予算では、自然環境調査委託料について、調査後の活用方法などについて質疑があり、令和4年度から5年度に策定する、次期環境基本計画の資料として活用する旨の答弁がありました。

印場川南墓地ブロック塀改修工事設計委託料では、平成30年の大阪北部地震で、小学生がブロック塀倒壊により亡くなった事故を契機に、地域から早期の改修を要望されていたもので、改修方法の方針がまとまったため予算化するものと説明がありました。

印場駅バリアフリー化整備事業における、エレベーター設置工事設計委託料についての質疑では、駅構内のホームへ上がるエレベーターについても令和4年度の整備

を目指して、鉄道事業者との協議を進めているとの説明でした。

◎第30号議案

令和3年度一般会計補正予算(第1号)では、新型コロナウイルス対策事業として、ゴミ集積所の折りたたみ式ゴミBOX、40個分の購入を計上していることについて、集積所のカラスなどの被害を防ぐ効果があり、集積所の掃除など管理をされる方々の、感染への不安を少しでも和らげたいとの答弁がありました。

総務委員会

委員長 片渕 卓三

3月17日及び23日に開催しました総務委員会に付託されました案件は、議案11件でした。

◇主な審査内容

◎第2号議案

減収補填債を発行する理由について質疑があり、「減収補填債については、今回、コロナ禍の影響を踏まえて、従来は対象としていない地方消費税交付金などの減収分も対象とする特例が設けられた。この特例は、全国市長会などが国に強く要望して実現したもの

であることも踏まえ、発行することとしたものである」との答弁でした。

◎第10号議案

今後人口減少により税収が減っていくが、市民が安心できる財政運営は可能かとの質疑があり、「人口減少による市税の減収や、社会保障関係費や公共施設の老朽化による経費の増加などの財政を取り巻く状況は大変厳しいところであるが、これは、本市特有の課題ではなく、全国の自治体、共通の課題でもあると考えている。行財政改革に取り組みながら、人口維持や人口増加につながる投資も計画的に行い、将来の税収確保につなげていく必要もあり、健全性を保ちながら財政運営していく考えである」との答弁でした。

◇審査結果

第2号、第4号、第10号、第12号、第18号、第20号、第21号、第28号、第30号、第31号議案は全員賛成で可決しました。第19号議案は、賛成多数により可決しました。

請願・陳情について

市政などについての意見や要望があるときは、どなたでも請願書・陳情書を市議会に提出することができます。

請願は、市議会議員1人以上の紹介が必要となりますが、陳情は必要ありません。

受付は随時行っていますが、定例会前で締め切り、その定例会で審議を行います。

●趣旨説明制度

- ・提出者の希望により、委員会で審査される際に、請願・陳情の趣旨説明を行うことができます。
- ・説明時間は1件につき5分以内で、出席できる人数は1件につき2人までです。
- ・趣旨説明を行っていただいた後、委員から質問があった場合には答えていただきます。
- ・請願・陳情の受付時に、趣旨説明制度の希望の有無をお聞きします。

詳細については、議会事務局までお問い合わせください。